

当初の計画数値と実績値及び変更数値との比較表

「①量の見込み」 ⇒ 令和2年度及び令和3年度に実績値を、令和4年度から令和6年度までに変更数値を、それぞれ（ ）で朱書表示している。

「②確保方策」 ⇒ 当初の計画数値を維持する。

「過不足(②-①)」 ⇒ 「②確保方策」から「①量の見込み」を除いた額で、マイナスが付かないようにする設定する。「①量の見込み」の実績値及び変更数値により生じた差を（ ）で朱書表示している。

当初の計画数値										実績値及び変更数値															
1 教育・保育の量の見込みと提供体制の確保の内容及び実施時期 「教育・保育施設の量の見込みと提供体制の確保の内容及び実施時期（確保方策）」を次のとおり設定します。この事業計画に基づき、計画期間において必要な教育・保育施設の整備を計画的に実施していきます。 (単位:人)										1 教育・保育の量の見込みと提供体制の確保の内容及び実施時期 「教育・保育施設の量の見込みと提供体制の確保の内容及び実施時期（確保方策）」を次のとおり設定します。この事業計画に基づき、計画期間において必要な教育・保育施設の整備を計画的に実施していきます。 (単位:人)															
		令和2(2020)年度				令和3(2021)年度						令和2(2020)年度				令和3(2021)年度									
		1号		2号		3号		1号		2号		3号		1号		2号		3号							
		3-5歳		3-5歳		0歳		1-2歳		3-5歳		3-5歳		0歳		1-2歳		3-5歳		3-5歳		0歳		1-2歳	
①量の見込み	必要利用定員総数	52	293	20	150	52	293	19	138	①量の見込み	必要利用定員総数	(52)52	(270)293	(11)20	(113)150	(65)52	(280)293	(17)19	(92)138						
②確保方策	特定教育・保育施設*	85	326	20	179	85	326	20	179	②確保方策	特定教育・保育施設*	85	326	20	179	85	326	20	179						
過不足(②-①)		33	33	0	29	33	33	1	41	過不足(②-①)		(33)33	(56)33	(9)0	(66)29	(20)33	(46)33	(3)1	(87)41						
		令和4(2022)年度				令和5(2023)年度						令和4(2022)年度				令和5(2023)年度									
		1号		2号		3号		1号		2号		3号		1号		2号		3号							
		3-5歳		3-5歳		0歳		1-2歳		3-5歳		3-5歳		0歳		1-2歳		3-5歳		3-5歳		0歳		1-2歳	
①量の見込み	必要利用定員総数	43	265	18	137	42	255	17	127	①量の見込み	必要利用定員総数	(51)43	(239)265	(18)18	(82)137	(49)42	(231)255	(17)17	(79)127						
②確保方策	特定教育・保育施設*	55	300	20	145	55	300	20	145	②確保方策	特定教育・保育施設*	55	300	20	145	55	300	20	145						
過不足(②-①)		12	35	2	8	13	45	3	18	過不足(②-①)		(4)12	(61)35	(2)2	(63)8	(6)13	(69)45	(3)3	(66)18						
		令和6(2024)年度						令和6(2024)年度						令和6(2024)年度											
		1号		2号		3号				1号		2号		3号				1号		2号		3号			
		3-5歳		3-5歳		0歳		1-2歳		3-5歳		3-5歳		0歳		1-2歳		3-5歳		3-5歳		0歳		1-2歳	
①量の見込み	必要利用定員総数	35	235	17	120	①量の見込み	必要利用定員総数	(45)35	(211)235	(17)17	(72)120														
②確保方策	特定教育・保育施設*	55	300	20	145	②確保方策	特定教育・保育施設*	55	300	20	145														
過不足(②-①)		20	65	3	25	過不足(②-①)		(10)20	(89)65	(3)3	(73)25														
※特定教育・保育施設:認定こども園, 保育園で受ける教育・保育										※特定教育・保育施設:認定こども園, 保育園で受ける教育・保育															
提供体制確保方策の考え方		・保育施設の利用状況や保護者のニーズを踏まえ、定員の見直しや業務の効率化を図りながら受入体制を整備していきます。 ・登録制度を活用した人材確保と、保育士の課題に沿った研修会・講演会に参加することで資質の向上に努めます。								提供体制確保方策の考え方		・保育施設の利用状況や保護者のニーズを踏まえ、定員の見直しや業務の効率化を図りながら受入体制を整備していきます。 ・登録制度を活用した人材確保と、保育士の課題に沿った研修会・講演会に参加することで資質の向上に努めます。													
【参考/認定区分について】										【参考/認定区分について】															
区分	利用施設	年齢		保育の必要性		区分	利用施設	年齢		保育の必要性															
1号	認定こども園	3歳以上		なし		1号	認定こども園	3歳以上		なし															
2号	保育園	0~2歳		あり		2号	保育園	0~2歳		あり															
3号	認定こども園																								

2 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制

「地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制の確保の内容及び実施時期（確保方策）」を定めます。

(1) 対象事業

①	利用者支援事業(子育て世代包括支援センター)
②	地域子育て支援拠点事業(にこ♥にこひろば)
③	妊婦健康診査事業
④	乳児家庭全戸訪問事業
⑤	養育支援訪問事業
⑥	子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター)
⑦	一時預かり事業
⑧	時間外保育事業(延長保育)
⑨	病児・病後児保育事業
⑩	放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)
⑪	子育て短期支援事業(ショートステイ)
⑫	実費徴収に係る補足給付を行う事業
⑬	多様な事業者の参入促進・能力活用事業

2 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制

「地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制の確保の内容及び実施時期（確保方策）」を定めます。

(1) 対象事業

①	利用者支援事業(子育て世代包括支援センター)
②	地域子育て支援拠点事業(にこ♥にこひろば)
③	妊婦健康診査事業
④	乳児家庭全戸訪問事業
⑤	養育支援訪問事業
⑥	子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター)
⑦	一時預かり事業
⑧	時間外保育事業(延長保育)
⑨	病児・病後児保育事業
⑩	放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)
⑪	子育て短期支援事業(ショートステイ)
⑫	実費徴収に係る補足給付を行う事業
⑬	多様な事業者の参入促進・能力活用事業

(2) 提供体制の確保の内容及び実施時期

① 利用者支援事業（子育て世代包括支援センター）

子どもや保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談、助言等を行うとともに関係機関との連絡調整を行います。

		令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度
母子保健型	量の見込み(か所)	1	1	1	1	1
	確保方策(か所)	1	1	1	1	1

提供体制 確保方策 の考え方	子育て支援事業と母子保健事業を一体的に提供することにより、妊娠期から子育て期にわたり切れ目のない支援体制を確保します。
----------------------	---

② 地域子育て支援拠点事業（にこ♥にこひろば）

地域の身近な場所で子育て中の親子の交流を図り、子育ての不安軽減や仲間づくりの支援を行います。

		令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度
量の見込み(延べ人(月間))		799	728	705	662	619
確保方策(か所)		1	1	1	1	1

提供体制 確保方策 の考え方	子育て中の親子が利用しやすい環境を整えるとともに、充実した事業内容の実施と周知に努めます。
----------------------	---

③ 妊婦健康診査事業

医療機関において定期的に妊婦の健康状態を確認し、母子の健康の保持・増進を図ります。

		令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度
量の見込み	対象人数(人)	84	82	80	78	76
	受診人数(延べ人)	1,176	1,148	1,120	1,092	1,064
確保方策	実施場所	委託医療機関				
	検査項目	問診、診察、尿・血液検査、超音波検査等				
	実施時期	妊娠 23 週まで4週間に1回、妊娠 24 週～35 週2週間に1回、妊娠 36 週～出産まで週に1回				

(2) 提供体制の確保の内容及び実施時期

① 利用者支援事業（子育て世代包括支援センター）

子どもや保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談、助言等を行うとともに関係機関との連絡調整を行います。

		令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度
母子保健型	量の見込み(か所)	(1)1	(1)1	(1)1	(1)1	(1)1
	確保方策(か所)	1	1	1	1	1

提供体制 確保方策 の考え方	子育て支援事業と母子保健事業を一体的に提供することにより、妊娠期から子育て期にわたり切れ目のない支援体制を確保します。
----------------------	---

② 地域子育て支援拠点事業（にこ♥にこひろば）

地域の身近な場所で子育て中の親子の交流を図り、子育ての不安軽減や仲間づくりの支援を行います。

		令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度
量の見込み(延べ人(月間))		(683)799	(610)728	(619)705	(581)662	(540)619
確保方策(か所)		1	1	1	1	1

提供体制 確保方策 の考え方	子育て中の親子が利用しやすい環境を整えるとともに、充実した事業内容の実施と周知に努めます。
----------------------	---

③ 妊婦健康診査事業

医療機関において定期的に妊婦の健康状態を確認し、母子の健康の保持・増進を図ります。

		令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度
量の見込み	対象人数(人)	(107)84	(90)82	(84)80	(78)78	(72)76
	受診人数(延べ人)	(849)1,176	(1,096)1,148	(1,017)1,120	(986)1,092	(956)1,064
確保方策	実施場所	委託医療機関				
	検査項目	問診、診察、尿・血液検査、超音波検査等				
	実施時期	妊娠 23 週まで4週間に1回、妊娠 24 週～35 週2週間に1回、妊娠 36 週～出産まで週に1回				

提供体制 確保方策 の考え方	妊婦健康診査に係る費用を助成し、受診しやすい体制を継続します。
----------------------	---------------------------------

④ 乳児家庭全戸訪問事業

生後4か月までの乳児がいる全ての家庭を母子保健推進員又は保健師が訪問し、乳児の発育状況や母親の健康状態の確認、育児相談及び子育て支援に関する情報提供等を行います。

	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度
量の見込み(人)	84	82	80	78	76

提供体制 確保方策 の考え方	出産後、できるだけ早期に訪問することにより、保護者の不安軽減を図ります。また、令和6（2024）年度までに全件訪問を目指します。
----------------------	--

⑤ 養育支援訪問事業

子育てに不安のある人や養育環境が気になる家庭に対して保健師等が訪問し、適切な支援を行います。

	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度
量の見込み(家庭)	0	0	0	0	0

提供体制 確保方策 の考え方	養育支援訪問事業の実施は予定していませんが、支援が必要な家庭に対しては、本市の要保護児童対策地域協議会と連携した支援体制を維持します。
----------------------	---

⑥ 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）

子育ての援助をしてほしい人（依頼会員）と子育ての援助をしたい人（協力会員）との相互援助活動に関する連絡・調整を行い、仕事と子育ての両立しやすい環境を整えます。

	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度
量の見込み(延べ人)	24	24	24	24	24
確保方策(延べ人)	30	30	30	30	30

提供体制 確保方策 の考え方	提供会員の確保に努め、早い段階での実施を目指します。
----------------------	----------------------------

提供体制 確保方策 の考え方	妊婦健康診査に係る費用を助成し、受診しやすい体制を継続します。
----------------------	---------------------------------

④ 乳児家庭全戸訪問事業

生後4か月までの乳児がいる全ての家庭を母子保健推進員又は保健師が訪問し、乳児の発育状況や母親の健康状態の確認、育児相談及び子育て支援に関する情報提供等を行います。

	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度
量の見込み(人)	(73)84	(71)82	(69)80	(67)78	(65)76

提供体制 確保方策 の考え方	出産後、できるだけ早期に訪問することにより、保護者の不安軽減を図ります。また、令和6（2024）年度までに全件訪問を目指します。
----------------------	--

⑤ 養育支援訪問事業

子育てに不安のある人や養育環境が気になる家庭に対して保健師等が訪問し、適切な支援を行います。

	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度
量の見込み(家庭)	0	0	0	0	0

提供体制 確保方策 の考え方	養育支援訪問事業の実施は予定していませんが、支援が必要な家庭に対しては、本市の要保護児童対策地域協議会と連携した支援体制を維持します。
----------------------	---

⑥ 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）

子育ての援助をしてほしい人（依頼会員）と子育ての援助をしたい人（協力会員）との相互援助活動に関する連絡・調整を行い、仕事と子育ての両立しやすい環境を整えます。

	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度
量の見込み(延べ人)	(0)24	(40)24	(28)24	(28)24	(28)24
確保方策(延べ人)	30	30	30	30	30

提供体制 確保方策 の考え方	提供会員の確保に努め、早い段階での実施を目指します。
----------------------	----------------------------

⑦ 一時預かり事業

保護者の就労や疾病、出産などにより保育が困難となった場合に、保育施設で一時的な預かりを行います。

また、1号認定の在園児を対象とした教育時間終了後に対応する一時預かりも実施します。

		令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度
1号認定 (認定こども園)	量の見込み(延べ人)	360	360	360	360	360
	確保方策(延べ人)	600	600	600	600	600
2・3号認定 (保育園)	量の見込み(延べ人)	287	274	254	242	223
	確保方策(延べ人)	420	420	420	420	420

提供体制 確保方策 の考え方	<ul style="list-style-type: none"> 全ての保育施設（5か所）で対応しています。また、広島県域の広域利用も可能です。 預かり時間の拡充や利用ニーズに応じた事業実施に努めます。
----------------------	---

⑧ 時間外保育事業（延長保育）

保護者の就労形態の多様化に対応するため、希望に応じ通常の保育時間を超えて保育します。

	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度
量の見込み①(人)	60	60	60	65	65
確保方策②(人)	80	80	80	80	80
過不足②-①)	20	20	20	15	15

提供体制 確保方策 の考え方	<ul style="list-style-type: none"> 全ての保育施設（5か所）で対応しています。 今後も、利用者のニーズに対応できる提供体制を確保します。
----------------------	---

⑨ 病児・病後児保育事業

児童が病気のため集団保育が困難であり、保護者が就労等により家庭で保育ができないときに、看護師・保育士を配置した専用施設内で一時的に預かります。

	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度
量の見込み①(延べ人)	30	30	40	40	40
確保方策②(延べ人)	50	50	50	50	50
過不足②-①)	20	20	10	10	10

⑦ 一時預かり事業

保護者の就労や疾病、出産などにより保育が困難となった場合に、保育施設で一時的な預かりを行います。

また、1号認定の在園児を対象とした教育時間終了後に対応する一時預かりも実施します。

		令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度
1号認定 (認定こども園)	量の見込み(延べ人)	(113)360	(234)360	(360)360	(360)360	(360)360
	確保方策(延べ人)	600	600	600	600	600
2・3号認定 (保育園)	量の見込み(延べ人)	(252)287	(117)274	(254)254	(242)242	(223)223
	確保方策(延べ人)	420	420	420	420	420

提供体制 確保方策 の考え方	<ul style="list-style-type: none"> 全ての保育施設（5か所）で対応しています。また、広島県域の広域利用も可能です。 預かり時間の拡充や利用ニーズに応じた事業実施に努めます。
----------------------	---

⑧ 時間外保育事業（延長保育）

保護者の就労形態の多様化に対応するため、希望に応じ通常の保育時間を超えて保育します。

	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度
量の見込み①(人)	(51)60	(50)60	(60)60	(65)65	(65)65
確保方策②(人)	80	80	80	80	80
過不足②-①)	(29)20	(30)20	(20)20	(15)15	(15)15

提供体制 確保方策 の考え方	<ul style="list-style-type: none"> 全ての保育施設（5か所）で対応しています。 今後も、利用者のニーズに対応できる提供体制を確保します。
----------------------	---

⑨ 病児・病後児保育事業

児童が病気のため集団保育が困難であり、保護者が就労等により家庭で保育ができないときに、看護師・保育士を配置した専用施設内で一時的に預かります。

	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度
量の見込み①(延べ人)	(6)30	(7)30	(15)40	(15)40	(15)40
確保方策②(延べ人)	50	50	50	50	50
過不足②-①)	(44)20	(43)20	(35)10	(35)10	(35)10

提供体制
確保方策
の考え方

- ・市内1か所で実施しています。また、広島地域の広域利用も可能です。
- ・今後は、事業の周知や情報提供に努め、利用を促進します。

⑩ 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

保護者が、就労等により昼間家庭にいない小学生を対象に放課後や長期休業期間、適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全育成を図ります。

	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度
量の見込み①(人)	220	204	196	181	172
低学年	133	117	119	105	105
1年生	46	41	41	36	36
2年生	51	44	45	40	40
3年生	36	32	33	29	29
高学年	87	87	77	76	67
4年生	35	35	31	30	27
5年生	30	30	27	27	23
6年生	22	22	19	19	17
確保方策②(人)	346	346	346	346	346
過不足②-①	126	142	150	165	174

提供体制
確保方策
の考え方

- ・市内9か所に対応しています。
- ・放課後児童クラブの環境整備、また、放課後児童支援員等の資質向上に努めます。

⑪ 子育て短期支援事業（ショートステイ）

保護者の身体上・精神上・環境上の理由により、家庭での養育が一時的に困難となった場合、児童養護施設等において宿泊を伴う養育、保護を行います。

	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度
量の見込み(延べ人)	0	0	0	0	0
確保方策(か所)	0	0	0	0	0

提供体制
確保方策
の考え方

- ・市内1か所で実施しています。また、広島地域の広域利用も可能です。
- ・今後は、事業の周知や情報提供に努め、利用を促進します。

⑩ 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

保護者が、就労等により昼間家庭にいない小学生を対象に放課後や長期休業期間、適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全育成を図ります。

	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度
量の見込み①(人)	(253)220	(256)204	(215)196	(204)181	(210)172
低学年	(191)133	(184)117	(137)119	(121)105	(134)105
1年生	(73)46	(63)41	(47)41	(42)36	(46)36
2年生	(62)51	(66)44	(52)45	(46)40	(51)40
3年生	(56)36	(55)32	(38)33	(33)29	(37)29
高学年	(62)87	(72)87	(78)77	(83)76	(76)67
4年生	(34)35	(40)35	(32)31	(33)30	(31)27
5年生	(13)30	(23)30	(27)27	(29)27	(26)23
6年生	(15)22	(9)22	(19)19	(21)19	(19)17
確保方策②(人)	346	346	346	346	346
過不足②-①	(93)126	(90)142	(131)150	(142)165	(136)174

提供体制
確保方策
の考え方

- ・市内9か所に対応しています。
- ・放課後児童クラブの環境整備、また、放課後児童支援員等の資質向上に努めます。

⑪ 子育て短期支援事業（ショートステイ）

保護者の身体上・精神上・環境上の理由により、家庭での養育が一時的に困難となった場合、児童養護施設等において宿泊を伴う養育、保護を行います。

	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度
量の見込み(延べ人)	(0)0	(0)0	(0)0	(0)0	(0)0
確保方策(か所)	0	0	0	0	0

提供体制
確保方策
の考え方

本市では現在実施していませんが、ニーズ等を踏まえ事業実施できるよう委託先の確保に努めます。

⑫ 実費徴収に係る補足給付を行う事業

保護者の世帯所得の状況等を勘案して、子育て支援施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具等物品の購入に要する費用や行事への参加に要する費用等を助成する事業です。

提供体制
確保方策
の考え方

本市では現在実施していませんが、低所得者の負担軽減を図るため公費による補助等を検討します。

⑬ 多様な事業者の参入促進・能力活用事業

地域の教育・保育需要に沿った教育・保育施設等の量的拡大を進める上で、多様な事業者の新規参入を支援するほか、認定こども園における特別な支援が必要な子どもの受入体制を構築することで、良質かつ適切な教育保育等の提供体制の確保を図る事業です。

提供体制
確保方策
の考え方

新規事業者が事業を円滑に運営していくことができるよう、支援や相談、他の事業者との連携、調整を進めます。

提供体制
確保方策
の考え方

本市では現在実施していませんが、ニーズ等を踏まえ事業実施できるよう委託先の確保に努めます。

⑫ 実費徴収に係る補足給付を行う事業

保護者の世帯所得の状況等を勘案して、子育て支援施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具等物品の購入に要する費用や行事への参加に要する費用等を助成する事業です。

提供体制
確保方策
の考え方

本市では現在実施していませんが、低所得者の負担軽減を図るため公費による補助等を検討します。

⑬ 多様な事業者の参入促進・能力活用事業

地域の教育・保育需要に沿った教育・保育施設等の量的拡大を進める上で、多様な事業者の新規参入を支援するほか、認定こども園における特別な支援が必要な子どもの受入体制を構築することで、良質かつ適切な教育保育等の提供体制の確保を図ります。

	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度
量の見込み①(延べ人)	-	-	-	30	35
確保方策②(延べ人)	-	-	-	60	60
過不足(②-①)	-	-	-	30	25

提供体制
確保方策
の考え方

新規事業者が事業を円滑に運営していくことができるよう、支援や相談、他の事業者との連携、調整を進めます。